

12月は県下一斉徴収強化月間です 町税の納め忘れはありませんか？



税金は、私たちの安心で健康的な生活を維持するためのまちづくりを支える大切な財源です。
町では、福岡県地方税収対策本部及び県内市町村と連携し、町税の徴収率の向上と滞納の縮減を図るため、12月を「県下一斉徴収強化月間」と位置づけ、滞納処分の強化に取り組んでいます。

●納税は納期限内に

税金は、納期限内の自主納付が大原則です。納期限を過ぎても納付がない場合は、本税に加えて督促手数料と延滞金を納付していただくことになります。

●納税に困ったら早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休止、失業などのやむを得ない事情で町税の納付が困難なときには、早めにご相談ください。

●滞納を放置しておく 滞納処分(差押)を行います

納期限内に納付している人との公平性を保つため、督促をしても納付や相談がない場合は、法律に基づき滞納処分を行い、滞納税額を強制的に徴収します。

〈差押対象の財産〉

- 給与
- 不動産(家屋・土地)
- 生命保険
- 預貯金
- 動産(車両・貴金属など)
- 売掛金など

●問い合わせ先 税務課 税務係 TEL 72-3113(内線131)

滞納処分などに関する Q & A

Q 事前連絡や承諾のない財産の差押えは、違法ではないですか？

A 督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、財産を差し押さえないと法律で定められています。このことから、本人に対して事前連絡や承諾は必要ありません。

Q 勝手に財産調査を行うことは、プライバシー侵害ではないですか？

A 税金を滞納すると、法律に基づき財産調査の権限が発生します。調査を受けた勤務先や金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。したがって、これらの財産調査はプライバシーの侵害にあらず個人情報保護法に抵触しません。

Q 住宅ローンや車の借金があり、納税できません。

A 税金はすべての債務に優先すると法律で定められています。個人的な借金等の返済より納税が優先されます。

上毛町議会議員一般選挙

任期満了に伴う上毛町議会議員一般選挙が行われます。

選挙期日(投票日)及び告示日

- 選挙期日 令和5年2月5日(日)
- 告示日 令和5年1月31日(火)

●問い合わせ先
上毛町選挙管理委員会(上毛町役場総務課内)
TEL 72-3111(内線113)

立候補の要件など

■立候補予定者説明会

日時 令和4年12月20日(火)10:00
場所 上毛町役場 2階 大会議室
※立候補届出関係書類をお渡ししますので、印鑑をご持参ください。

■立候補できる人

1. 日本国民であること
2. 年齢満25歳以上であること
(年齢は、選挙の期日において算定)
3. 当該選挙の選挙権を有すること

■立候補届受付日時及び場所

日時 令和5年1月31日(火)8:30~17:00まで
場所 上毛町役場 2階 大会議室

ふるさと納税



故郷やがんばっている自治体を応援したい！
全国からたくさんの方の支援が届いています。

上毛町では、国の基準に基づく指定を受け、ふるさと納税(寄附金)の募集を行っており、毎年、日本全国の皆様からたくさんのご支援を頂いております。寄附をいただきました皆様へは、地域の魅力を感じていただけるよう、お礼として町や県の特産品をお届けし、大変ご好評をいただいております。

令和3年度における寄附の受入れ総額は、約5億3,000万円で、前年度と比較すると約1.5倍に増加しております。今後につきましても、魅力ある返礼品の開発など、ふるさと納税事業の推進に努め、日本全国に地域の魅力を発信していくとともに、子育て支援や教育など、様々な分野において寄附金を活用させていただくことにより、定住人口や交流人口の増加に繋げていけるよう取り組んでまいります。

ふるさと納税の状況

過去6年間のふるさと納税の受入金額は以下のとおりです。なお、令和元年度に、返礼品(地場産品)などの内容について、国が示した基準に基づき、抜本的な見直しを実施しています。

●令和3年度	530,810,282 円 (45,144件)
●令和2年度	352,226,500 円 (30,744件)
●令和元年度	58,986,000 円 (3,801件)
----- 国の基準による見直し -----	
●平成30年度	3,701,572,731 円 (326,938件)
●平成29年度	1,205,860,000 円 (111,387件)
●平成28年度	88,080,000 円 (6,606件)

基金の状況

寄附金から必要な経費を差し引いた残額は、「上毛町ふるさと応援基金」として積み立てられ、必要に応じて各種事業に充当されます。

●現在までの基金積立総額	(令和4年10月末時点) 1,814,000,000 円
	(うち令和3年度分) 201,000,000 円
●基金残高	(令和4年10月末時点) 947,538,904 円

ふるさと納税の活用状況

令和3年度において、ふるさと納税を活用した事業をご紹介します。

なお、上毛町では、主に子育て支援や子どもの教育に関する事業に重点的に活用しています。

※数字はふるさと納税充当額

●ICT活用事業 11,000千円

新学習指導要領に対応するため、小中学校におけるICT環境を整備しました。



●大ノ瀬官衙遺跡活用事業 24,000千円

大ノ瀬官衙遺跡周辺の花公園を整備しました。



●体育館建設事業 80,000千円

老朽化した体育館を解体し、コミュニティ型の新体育館を建設します。

